

広島県新型コロナウイルス感染症対策寄附金の使途について

皆様から頂いた寄附金については、次の事業に活用させていただいています。

(令和5年7月5日現在)

●感染拡大防止対策及び医療体制の確保

約4億1千6百万円

【主な事業】

- 医療従事者への特殊勤務手当の支給
感染リスクがある厳しい環境のもと新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療従事者へ特殊勤務手当を支給する医療機関に対し、必要な経費を支援
- 検査体制の強化
早期に感染者を発見し、接触者を徹底的に遮断するため、行政検査に必要な試薬の購入、検査機関の設備整備、検査費用の自己負担分に対する補助、PCRセンター等の継続的な設置・運営などを実施
- 介護施設等における感染拡大防止
重症化しやすい高齢者や障害者が入所する施設の職員及び入所者を対象とした、PCR検査又は抗原検査を実施
- 飲食店における感染防止対策
広島積極ガード店の登録店舗における感染防止対策の実施状況を確認するための実地調査を実施
- 新型コロナウイルス感染症患者の入院調整
入院治療が必要な患者の入院先に係る医療機関等との調整を実施

●事業継続と雇用維持

約1億9百万円

【主な事業】

- 小規模事業者の販路開拓等支援
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の事業継続を図るため、国の持続化補助金を活用して販路開拓等に取り組む事業者に対して、自己負担の一部を支援
- テイクアウト・デリバリーの参入促進
3密を避けつつテイクアウトやデリバリーで営業を継続する飲食店等に対し、新規参入に係る初期投資費用を支援
- 民間事業者等への観光プロダクト開発支援
新型コロナウイルス感染症収束後の反転攻勢に向け、「新しい生活様式」などに対応した観光プロダクト開発を支援
- 文化芸術活動の機会の提供を支援
新型コロナウイルスの影響により、多くの文化芸術イベント等が中止・自粛されていた状況を踏まえ、文化芸術活動の活性化を図るため、県内施設において行う「実演芸術」に係るイベント等の開催を支援
- 若年者就職支援
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける令和4年3月卒業・修了者等に対し、ウェブ合同企業説明会特設サイトの開設などにより、県内事業所とのマッチング機会を提供

○ 合同企業面接会の開催 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う離職者等に対し、就職支援を目的とした合同企業面接会を実施
○ 広島県産酒米活用支援 新型コロナウイルス感染症の影響による日本酒の消費減退に伴い活用未定在庫の発生が見込まれる広島県産酒米について、用途転換に向けた長期保管に必要な経費を支援
○ 肥育経営体への事業継続支援 新型コロナウイルス感染症の影響により収益が悪化した肥育経営体への資金繰り融資に対する利子補給を実施
○ 売上が減少した県内中小事業者に対する緊急的支援 県の集中対策に基づく飲食店等への時短要請及び外出機会の削減要請等の影響により、売上が減少した県内中小事業者に対して支援
○ 就労支援事業所等の受注拡大に向けた営業体制の強化 感染症の影響による需要減少等を考慮し、共同受注窓口(就労支援事業所等)の受注拡大に向けた営業活動を支援

● その他 約1億8百万円

【主な事業】

○ 情報通信基盤の整備 「新しい生活様式」の実践に必要な情報通信基盤を構築するため、通信用・放送用光ファイバの一体的整備や光ファイバの増速化を行う市町を支援
○ 働き方の変化等に応じた移住の促進 地方移住への関心が高まる中で、感染予防と日常生活の両立を図る「新しい生活様式」に対応した移住を促進するため、地方での働き方や暮らし方を体験できるコンテンツを作成し、移住体験者を呼び込むとともに、デジタルマーケティング等を活用して移住体験談等を発信
○ デジタル技術等を活用した観光地のスマート化の推進 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛が緩和される中、誰もがストレスなく、安全・安心に周遊観光を楽しめるよう、デジタル技術等を活用した受入環境の整備を推進
○ 観光プロモーションの強化 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、本県への誘客と周遊を促進するため、観光地の安全・安心情報に加えて、ターゲットに応じた効果的な観光情報を発信
○ 新たなビジネスモデル等の展開に向けた対応 サービス産業等に係る「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルの展開と、県内企業の事業継続に向けた新事業展開や業態の抜本的転換を後押しするためのプッシュ型支援を実施
○ 観光誘客の促進 旅行業者が行う広島県内旅行割引プランの造成及び販売に要する経費を支援することで、厳しい経営環境にある旅行業者等を支援するとともに、「安心・安全」を確保しつつ、冬季の観光誘客を促進

合 計 約6億3千2百万円

※1 記載の金額は各事業への寄附金の充当額となります。

※2 令和2～3年度の事業は決算額、令和4年度の事業は最終予算額、令和5年度の事業は6月補正後予算額としています。